

●意見聴取結果（1回目）

「3 第3期ビジョンで対象とする文化の範囲」について

（藤田委員）

第3期ビジョンで対象とする文化の範囲において、「祭り」は（7）地域における文化芸術に含まれるか？

⇒（事務局から）

資料では文化の範囲として、文化芸術基本法の中で示された主な項目を列記していますが、委員ご指摘の「祭り」につきましては、「祭り」のうち、地域社会の中で、住民の信仰や風俗・習慣と結び付きながら伝承してきた郷土色ゆたかな芸能や、年中行事、祭礼等に位置付けられるものについては、「（7）地域における文化芸術」に含まれると考えます。

「6 成果」について

（三富委員）

ここに記載されている「成果」は、どのようなデータや情報をもとに抽出されたのか、もう少し具体的・詳細を伺いたい。第2期あきた文化振興ビジョンで示した方針に対して、何がどの程度達成でき、何が達成できなかったのか、達成・未達成の要因は何なのかといった、成果と課題の分析なくしては（現時点で提示されている資料からはあまり読み取れない）、第3期のビジョンを描くことも困難であると考えます。

「成果」として記載されているものの中には、成果ではなく単なる結果（アウトプット）や仮説、推測が列記されるにとどまっている部分が散見される。成果（アウトカム）として、実施した施策の効果・便益がきちんと分析され記載されると良い。第2期あきた文化振興ビジョンを通読して同様の印象を受けた。

例えば「文化活動の下支えとなっている」というのは、具体的に何をもって下支えとなっていると評しているのか、「大規模文化イベントの開催が一定の成果を収めた」というのは、具体的に何が成果として拳がったと捉えているのか、「次世代を担う人材の育成が着実に進められている」というのは具体的に何をもって評しているのか等、成果であると判断するには材料が不足している記述が多い。

⇒（事務局から）

記載した成果は、代表的なものを抜き出して記載しておりますが、明確な数値等を基に判断することが難しいものもあり、やや曖昧な表現となっております。委員のご指摘を受けまして、改めて方針、施策毎に成果・課題を取りまとめた資料を作成しましたのでご覧ください。【別添資料①参照】

また、各施策の実績につきましては、別添資料②をご確認ください。

なお、成案の作成に際しては、お示した成果・課題を基に具体的に記載していくこととしております。

(藤田委員)

さらなる成果に繋げるため、「若者をいかに巻き込むか」が重要。ふれあーる AKITA は学生が立ち寄りやすいことから、楽器や画材を自由に使えるスペースを作る、学生の発表の場を作る、読書カフェのようなスペースを作るなど、気軽に立ち寄れる場にできると良い。既存の展覧会などにおいても、SNS での作品募集など、文化部以外の学生からも広く参加を募れるようにしたい。また、若者が「アートで稼ぐためのノウハウを伝授」することも人材の育成に欠かせない。

「7 課題」について

1 地域の伝統文化や文化財

(三富委員)

後継者不足の問題は方々で指摘されているが、国際教養大学の工藤尚悟准教授によれば、それはかなり以前から指摘されていた課題であり、且つ今日になっても後継者不足が原因で途絶えてしまった伝統文化は少ないという話を聞いたことがある。保存・継承が困難な状況にある背景の再調査と、それに基づく施策の検討が必要ではないか。既に背景について調査が行われているのであれば、是非その結果を共有いただきたい。

⇒ (事務局から)

令和3年5月～6月にかけて、国・県指定無形民俗文化財を有する市町村(団体)にアンケートを実施しておりますので、その結果を共有させていただきます。【別添資料③参照】

(三富委員)

本文中では「保存」以外に「継承」「振興」「活用」が用いられているが、それぞれ意味が異なり、それを実現するための戦略も異なると推測され、県としてどこに優先度を置いていくのかを定めることが重要ではないか。

(藤田委員)

後継者育成の支援として「自立して継続できる仕組みを一緒に作ること」や、「継続のために努力していることが認められる団体に補助する制度」など、各団体の意識向上とセットで支援する必要がある。また、遺産登録などと合わせて、「地域の受け入れ体制の強化」も支援することを盛り込むのが理想的。

2 文化芸術活動と鑑賞機会

(三富委員)

あくまで仮説であるが、これまでのように「文化芸術団体」として組織化して活動に従事する人口が減っているのであって、個人又は極めて少数で、さらにはオンライン上の（物理的な地域への属性によらない）グループにより文化芸術に類する活動を楽しむ人口はさほど減っていないのではなかろうか（ただし、人口減少により絶対数は減少）。組織化しないために可視化されにくく、一見担い手が減っている印象を受けやすいことや、既存の価値観に基づく「文化芸術」の定義に留まらない活動も増えてきていることから、端的に担い手の減少という印象論に陥りやすいと推測する。例えば、TikTok や Instagram で自作の映像や写真を公開したり、イラストを描いて pixta で公開・販売したり、note や Twitter に短文の文学や詩をしたためたり、Zine を個人で制作したりということが若年層には多い印象である。これらを担い手とカウントするのであれば、担い手のすそ野や活動の密度は以前より広がっていると言えるかもしれない。

上記の仮説については検証を要するものの、仮にその可能性があるとした場合、秋田県として「既存の組織化された活動団体数の減少の抑制」を文化振興の目標と据えるのかについて議論があってもよいのではないか。

これもまた個人的な推測の域を出ないが、恐らく世代による価値観の変化や技術革新が組織化への抵抗や既存の文化芸術への関心低下や関わり方の変化を招いているのではないかと考えられ、よって「既存の組織化された活動団体数を守る又は増やす」ということは相当困難ではないだろうか。

(藤田委員)

文化芸術活動と観賞機会において、発表の場を増やしても「集客ができなければ意味がない。」本当の意味で観賞機会を増やすためには、学校などと連携して確実に観賞してもらおう場を作る、既存のイベントと組み合わせるなどが必要。

3 文化資源を活かした地域づくり

(三富委員)

「秋田ならではの文化」とは、何を指示しているのか具体的にご教示いただきたい。またそれをアピールするイベントとして、どんなことが第2期文化振興ビジョン期間中に開催されたのか。

⇒（事務局から）

新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、中止となった事業も多いのですが、「秋田ならではの文化」として、県内の伝統芸能を集めて披露する伝統芸能の祭典「新・秋田の行事」、石井漠、土方巽といった舞踊・舞踏家を輩出した秋田を

PRし、地域活性化を目的とした国際ダンスフェスティバル「踊る。秋田」等を開催しました。

なお、今年度は、前者が10月22日（土）、23日（日）に男鹿市で、後者が11月30日（水）～12月4日にミルハス等で行われる予定です。

（三富委員）

そもそもアピールし観光誘客につなげるためや交流・関係人口の拡大において、イベント開催という手段が有効であったかという点について、どのように考えているか。

⇒（事務局から）

例え一時的ではあっても、その地域を訪れる人（交流人口）が増加し、イベントを通じて伝統芸能や文化等に少しでも関心を持つ人が増えることで、担い手の育成や活動の活発化に繋がると考えています。

（三富委員）

このパラグラフでは具体的に課題と認識できる記述がないが、これまでに開催したイベントが交流・関係人口の拡大に貢献していないということか、それとも継続が困難な状況に直面しているということか等、具体的な説明をお願いしたい。

⇒（事務局から）

これまでに開催したイベントは、交流人口の拡大に貢献していると考えていますが、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により中止した事業も多く、代替事業として実施した無観客公演等の配信、映像制作だけでは、目的の達成は困難な状況でした。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、どのような形で実施することが効果的なのか、また、イベント開催予算に占める補助金等の割合も高いことから、いかにして予算を確保し、継続して行くのかが課題となっています。

（藤田委員）

文化資源を活かした地域づくりのために、広く県外・海外に呼びかけるよりも、ある程度「ターゲットを絞って交流・関係人口の拡大に繋げる」のが効果的。姉妹都市や、ホストタウンの仕組みを活用し、長く密に文化交流できる関係を増やすべき。それが、子どもたちにとっても地域の文化を見つめ直すきっかけや、国際交流のきっかけになり得る。

4 あきた芸術劇場（ミルハス）の活用

（伊藤委員）

ミルハスを中心とするなどして、広く県内の文化芸術に関わる個人・団体をつなぐWEBサイトを運営することにより、県内の最新情報が共有できるようにできないか。

- 活動をしている人たちが情報を発信する場となり、文化芸術活動に興味関心をもつ人がほしい情報を手に入れる場となる。
- 小・中・高・大学などにおいて、各種の文化部活動や地域の活性化に向けて課題研究的な活動を行っている児童・生徒・学生たちがおり、中には、指導者の確保が難しい状況や文化芸術や伝統芸能の継承に関わる内容を扱っているケースもある。
- 地域の現状と課題についての理解を深め、課題解決の糸口を見つけるヒントになると同時に後継者育成にもつながるものと思う。

（三富委員）

「～が期待されている」というのは、指定管理者に対して明示的に業務として課されているということか。そのために必要な体制整備（スタッフ数やスタッフの専門性として）や予算措置などはなされているのか。特に、期待される項目のうち、「日常的に劇場を楽しむ魅力ある施設」という点については、ハシの舞台としての従来の劇場の役割とは異なるアプローチが求められるとも受け取れ、それを企画・制作することができる専門性を有するスタッフが備わっているのかは気になるところである。

⇒（事務局から）

指定管理に関する基本協定書において、業務内容の一つとして、周辺施設と連携したにぎわい創出のための事業の展開を行うことを明示しています。委員ご指摘のとおり、ハシの舞台としての従来の劇場の役割とは異なるアプローチを求めているものであり、周辺施設と連携しながら、中心市街地の活性化に資する施設となるよう取組を進めることとし、（6ページ記載の）藤田委員のご意見等参考に、誰もが日常的に楽しめる施設づくりに向けて、様々なアプローチを行っていきたいと考えています。

また、指定管理者は、このような取組を実現できるよう職員の資質向上を図ることとしています。

（三富委員）

「ミルハスを利用して文化芸術活動を行う団体等への支援」というのは、2の「文化芸術活動における“自立”と支援」とやや矛盾しないか。

⇒（事務局から）

ミルハスの活用促進と利用者の利便性向上のため、利用する団体は積極的に支援しております。各団体の自立と支援をバランス良く行っていくという方針に変わりはありません。

（三富委員）

「相乗効果を発揮するため、県内の各文化施設と連携～」について、具体的にどのような相乗効果を期待しているのか。往々にして連携することだけが目的化してしまうことが多く、連携した結果何を指すのかを明確に定め、各文化施設にも情報共有をはかることが重要であると考えます。

⇒（事務局から）

開館初年度は注目を集めやすく、そこで行われる文化イベントもメディアに取り上げられやすいことから、これを契機にミルハス以外の文化施設でも連携した事業や催し物を行うことにより、県内で行われる文化芸術事業全体への関心を高め、認知度を向上させることが可能になると考えています。

また、関心の高まりが文化芸術に参加する県民の増加につながり、各文化施設には、入場者の増加という形でその効果が波及することを期待しています。

なお、委員ご指摘のとおり、連携した取組を行っていく上で情報の共有、提供情報の一元化は非常に重要であると考えています。

（藤田委員）

ミルハスの活用について、秋田の「文化のアンテナショップ的な存在になること」が期待される。デジタルサイネージで秋田の祭りや文化を紹介する、大物アーティストの公演日に合わせてマルシェを開催・近隣の飲食店でフェアを開催するなど、秋田への歓迎ムードを作ることがリピーター獲得に繋がる。

また、誰もが日常的に楽しめる施設になるためには、「文化芸術に興味のない人でも入りやすい雰囲気」が必要。フォトスポットを設けるなど、若者が立ち寄りたくなる仕組みを考えたい。あえて他ジャンル（スポーツや食など）の団体と連携するなど、様々なアプローチで入館のきっかけを増やしたい。

公式 LINE 登録で情報発信・特典が受けられるなど、ファンづくりも大事にしたい。

5 デジタル技術の活用

（三富委員）

「文化芸術分野におけるデジタル化の取組は遅れ気味」というのは、何をもちて遅れていると判断されているのか。上記2「文化芸術活動と鑑賞機会」の意見に関連して、既存

の文化芸術団体に限れば取組の遅れはあるかもしれないが、既存の文化芸術団体の活動や表現がデジタルと親和性があるものなのか、「利用者等のニーズ」があるものなのか、丁寧な検討が必要ではないか。

⇒（事務局から）

既存の文化芸術活動がデジタルと親和性があるのか、利用者のニーズがあるのかという点については、委員のご指摘のとおり、丁寧に検討していく必要があると考えています。そうした中で、例えば伝統行事や合唱の発表会のライブ配信やアーカイブ等については、県民が気軽に多様なツールで芸術文化を鑑賞・体験できる機会を提供するものであり、対面とデジタルの両方で対応していくことが有効と考えており、こうした取組については、県も含めてやや遅れていると判断しております。

（藤田委員）

デジタル技術の活用において、映像配信などの仕組みを作っただけで終わりではなく、その「試聴機会を増やす試みまでセットで」考えたい。学校などで上映する他、シニア世代向けに映像の上映会を企画するなど、デジタルが苦手な人にも利用できるのが理想。

6 多様性の尊重

（三富委員）

「その取組を継続して」とあるが、具体的にこれまでどのような取組を実施してきたのか。その上での課題認識は。

⇒（事務局から）

これまでも文化施設の利用や県の助成制度の活用等、一定の条件を満たせば誰でも利用できる環境を整えており、これらは今後も継続していきます。

なお、障害のある方等、文化芸術活動を行うことに配慮を要する方々については、国の助成制度等も活用しながら、関係部局とともに支援していきたいと考えています。

（藤田委員）

多様性の尊重について、チケットを無償提供する仕組みや、オンラインと組み合わせて楽しめる体制が必要。同じ日に開催されるイベントを県北・中央・県南で同時中継するなどがあっても面白い。

「8 第3期ビジョンの基本目標と基本方針」について

(片山委員)

資料補足説明中の「アーツカウンシル的な機能」に関して、審議会組織の下にアーツカウンシルを設置する方法は大阪府市が行っていますが、以下の点が重要です。

- ・専門職スタッフの人件費を確保すること。
- ・秋田市だけでなく、県内の各基礎自治体とのネットワークを確立すること。

(三富委員)

文化芸術の担い手の定義を拡大して捉えることにより、秋田県内の文化振興の可能性が開けるのではないかと。

やや極論じみているが、人口減少の影響を強く受けている文化芸術団体の活動については、「振興のための支援」ではなく、「保存のための支援」に方針を切り替えるということも考えられないか。数十年後には、無形文化財認定されるものになる可能性もあり、秋田県独自の準無形文化財認定をし、きちんと活動を記録・保存していくことも重要であると考え。

例えば、秋田市の文化団体連盟については、自分たちの代で活動を終わると諦めている団体も少なくないように市の担当者から話を聞くことも多く、振興に向けた動機づけよりも、記録・保存することに注力する方が効率的であると感じる場面が少なくない。

(三富委員)

各文化施設の職員の能力開発への注力・投資も必要ではないか。現時点においては、施設や職員個人の自助努力に依存しており（自助努力できている施設や人がどれだけあるだろうか）、結果として先駆的な取組が生まれにくい状況にないだろうか。地域の伝統文化や文化財の活用、文化芸術団体との連携や登用、地域づくりへの参画、デジタル技術の活用のいずれの点においても、各文化施設の職員が接触的に取組状況をつくることで、施設の活用と資源の活用の相乗効果が図れる可能性が高い。

(藤田委員)

新秋田元気創造プラン・目指す姿6生涯にわたり学び続けられる環境の構築のためには、様々な文化・芸術を気軽に体験できる仕組みが必要。（学校で郷土芸能クラブを開催、シニア向け施設で体験会を開催するなど）シニアにとっては、健康寿命を伸ばす効果も期待できる。元気なシニアと、若者が交流しながら次世代に繋げるのが理想。若者向けには、婚活イベントと絡めるのも面白い。

(藤田委員)

秋田の学生が、親の趣味嗜好に関わらず様々な文化に触れられるようにしてほしい。な

るべく低年齢から触れてもらうため、放課後児童クラブなどとの連携も期待したい。

(藤田委員)

これまでの文化・芸術の枠組みを超えた、様々なコラボレーションを生み出すことを盛り込んでほしい。

(相原委員)

第2期の基本目標・基本方針は、よく出来ていると思います。今後3年間も十分に通用する内容だと思います。

もし、基本方針に追加するとすれば、配布資料1の「7 課題」にある「5 デジタル技術の活用」ぐらいかな、と思います。デジタルは、国の政策でもキーワードになっていますので、このことについて、皆様のご意見をお聞きできればと思います。

(相原委員)

新秋田元気創造プランの「目指す姿」を基本とすることは、政策の整合性をとるためにも必要だと思います。しかし、同プランの「戦略6 教育・人づくり戦略」の「目指す姿1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成」(施策の方向性① 地域に根差したキャリア教育の推進)は、その内容を見ても文化芸術と少し距離があり違和感を持ちました。

デジタル化への対応などであれば、その次にある「施策の方向性② 社会の変化とニーズに応じた専門教育の推進」になりそうなのですが、悩ましいところですね。

いずれにしても、人材育成を絡めるとすれば「施策の方向性」はこの①しかないのでしょうかね。

(加賀谷委員)

第2期ビジョン〈基本方針〉の中から、「方針③ 次代を担う後継者や若手クリエイターの育成を図る」の内容について、私(ダンサー)が海外での活動と秋田での活動を通して感じていることを、経験を交えながらお伝えしたいと思います。

まず、若手クリエイターの育成を図るために、県がこれまでに行なってきた取り組みは若者たちの文化活動を支えるためにとても重要であり今後も様々な取り組みを継続していただきたいと思います。ただ、それらの取り組みの末に育ったアーティストたちのサポートをより充実させなければ彼らは次代を担う後継者にはなることが難しいと思います。

私は子供のころから秋田のダンス教室で学び、秋田の様々なイベントで踊る機会をいただいていたのですが、そうやって共に切磋琢磨して育ったダンサーたちの多くが、仕事やより活動しやすい場所を求めて県外や海外に行ってしまうたり、たとえ秋田にいても仕事や育児が忙しくなり踊ることができなくなってしまったり、秋田でダンサーとして十

分な活動をすることはとても厳しい状況にあります。

私は文化庁の海外研修員としてイスラエルで1年間ダンスの研修を行い、その後2年間イスラエルに残りフリーランスのダンサーとして働いていました。様々なダンスプロジェクトに参加し、毎日のリハーサルに対する時給・日給、リハーサルを行うスタジオへの往復の交通費、公演本番に対する出演費をいただいて暮らしていました。私の手に渡るお金は、ダンスカンパニーや振付家からいただくものでしたが、ダンスカンパニーは国からの助成金、振付家はNGO団体からの助成金を受けて活動しており、私の生活は、芸術をサポートしようとする大きな力によって支えられているということを日々肌で感じていました。

イスラエルでの経験を経て、いま秋田で活動する私が感じるのはこのような現状です。

- 県の芸術文化を支えている実力あるアーティストたち（ダンサー、音楽家、役者、画家など）の多くが、仕事や家事の合間の時間を見つけて、十分な時間や資金のない中で地道に活動している。他の仕事をしたり、家族からのサポートが活動資金になっている。
- 県や市の助成金制度の内容が、趣味活動をサポートするような内容が多い。主催者にお金が入らなかったり、入場料を取ることができなかったり、最終的に赤字になってしまうことがほとんど。
- ひとつのダンス・演劇作品、絵画・彫刻作品、音楽等を生み出すのに、多くの時間と道具・材料・場所が必要であり、そのためにどれだけの資金が必要であるかを理解してもらいにくい。

これらの現状を理解し、県が県内アーティストのサポートに十分に力を注ぎ、アーティストが住みやすい街を目指してくださるのであれば、秋田で育った力のあるアーティストたちが県外へ流出することも減り、国内外で活躍していたアーティストが戻ってくる未来もあるかもしれません。そのようにして秋田の次世代の文化の担い手が増え、アーティストの活動が充実することにより、秋田県民が芸術文化に触れる機会を増やすことが期待でき、「地域の文化力を高め、文化の力で秋田の元気を創造する」という目標の達成へ繋がっていくと考えます。

「策定スケジュール（案）」について

（相原委員）

特に意見はありません。この案で宜しいのではないのでしょうか。

「その他」

（三富委員）

7月の会議は中止となったが、オンラインでは開催しえたのではないか。今後も感染状況に応じて対面での開催が困難な場合も生じうると推察され、オンラインでの開催も前

向きにご検討をいただきたい。

⇒（事務局から）

今回は事務局内で感染者が発生したこと、県内での感染者が急増していることから、委員等出席者への影響を考慮し、対面での開催を中止としました。また、オンラインでの開催についても検討しましたが、短期間ですべての委員に対応をお願いすることは難しく、機材の準備等、事務局における早急な対応も難しいと判断し、書面による開催とさせていただきました。

次回以降につきましては柔軟に対応していきたいと考えています。